

所 属	農政部 農産園芸課		
担当(係)名	水田経営担当	内線	2867

戸別所得補償制度への円滑な移行

1 事業費 (前年度 1,568)	1,097	【財源内訳】 一般財源 1,097	【主な用途】 旅費 548 (推進指導等)
			需要費 426 (消耗品等)
			役務費 99

2 背景・現状

米の需要が減少する中、食料自給率の向上を図るためには、米の需給調整を実施しつつ、米に代わる作物の生産を増大させることが必要であり、その前提となる水田農業の経営を安定させ、自給率向上に取り組む環境を整備することが課題となっている。

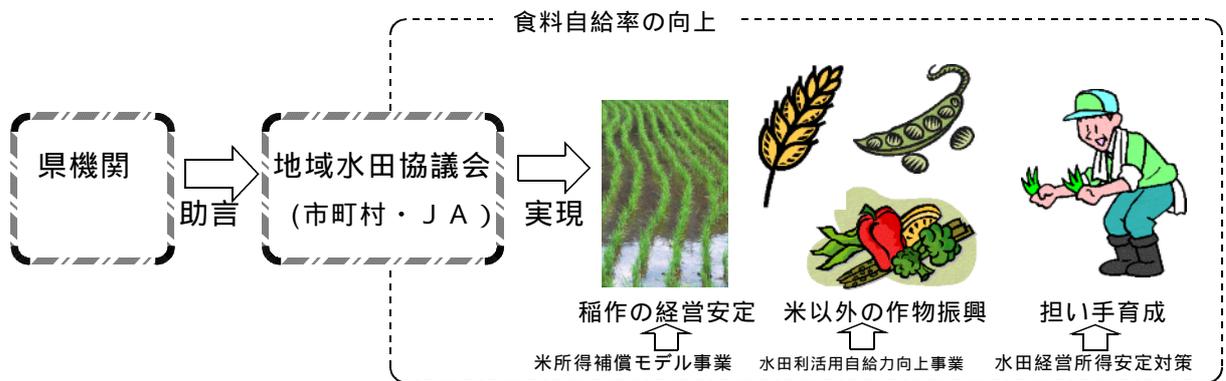
この課題解決にあたり、国において、平成23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向けて、平成22年度に戸別所得補償モデル対策が実施されることとなった。

3 事業目的

農政の大転換と位置づけられる戸別所得補償制度を前に、モデル的に実施される「水田利活用自給力向上事業」、「米所得補償モデル事業」の円滑な導入と担い手育成による水田農業の活性化を図るため、県による地域水田協議会（市町村、JA等）に対する支援活動を行う。

4 事業概要

- (1) 戸別所得補償制度の本格実施に向けた推進活動
 - ・水田の有効活用の推進と米の需給調整に係る助言、指導の実施
- (2) 県現地機関による支援活動
 - ・地域の実状に応じた、水田農業の担い手育成、産地づくりの推進



別途、県水田協議会、地域水田協議会に対する推進事務費が国から交付されます。

(款)6 農林水産業費 (項)1 農業費 (目)(8)主要農作物対策費
 (明細書事業名) 水田農業経営転換対策費
 水田農業構造改革推進指導費